

TOPICS
13

農村体験で神戸市の中学生を受入れ

●問合せ：甲賀市都市農村交流推進協議会（農業振興課内） [Tel](tel:69-2192) 69-2192 [Fax](tel:63-4592) 63-4592

都会の中高生がショートステイする「農村体験」。本市では、「忍者の里こうかで田舎体験」として、各家庭や地域団体の協力のもと、主に中高生を対象とした教育旅行を全国各地から受入れています。

コロナ禍で約2年間、中止が続いていましたが、5月から受入れを再開しました。子どもたちは、家庭料理づくりや農作業を体験するとともに、地域の自然や歴史を学び、受入れ先の家族と交流を深め、とても貴重な経験となり、かけがえのない思い出となりました。

日帰りでの実施でしたが、しっかりと感染対策を講じ、受入れ家庭の皆さんにとっては地域の魅力に改めて気づかされる機会となりました。

受入れいただいたご家庭から
（中島利浩さん、さかえさん宅・水口町）



コロナ禍での受入れではありませんでしたが、感染対策をしながら、生徒たちともたくさんお話ができ、楽しく交流ができました。当日は、お茶摘みやお茶づくり、お弁当づくりをしました。作ったお弁当はみんなで川を眺めながら外で食べました。子どもたちも初めての体験で、帰りたくない、泊まりたいと言ってくれたことがとても嬉しかったです。

受入家庭を募集



生徒との交流に興味のある方、地域の活性化のためご協力いただける方、特別なことをするのではなく、ありのままの生活体験を通じて生徒と交流していただけるご家庭を募集しています！スキルアップの研修会や意見交換会など地域の方とも交流できる機会もあり、どなたでも安心して受入れする事ができます。ぜひ、お気軽にお問合せください。

TOPICS
14

甲賀市新指定文化財 ～善法院木造阿弥陀如来及両脇侍立像～

●問合せ：歴史文化財課 調査管理係 [Tel](tel:69-2250) 69-2250 [Fax](tel:69-2293) 69-2293

市教育委員会は、令和4年8月17日付けで、1件の歴史遺産を新たに甲賀市指定有形文化財に指定しました。今回の指定により甲賀市指定文化財の総数は146件となりました。

今回指定した木造阿弥陀如来及両脇侍立像は、土山町大河原に所在する浄土宗善法院に本尊として安置されています。阿弥陀如来像は、像高97.7cmで前後に割矧ぐ技法で作られ、彫眼で仕上げられています。平安後期の作風を継承していますが、顔面の彫技や量感、表情の明快さや衣文表現の鋭さなど、像底の割矧ぎの仕様と合わせて、鎌倉時代の彫刻の要素が認められ、12世紀末から13世紀初頭の制作とみられます。

両脇侍像の観音菩薩像は像高61.1cm、勢至菩薩像は像高63.3cmで、ともに玉眼を嵌入した寄木造の像で、表情も明快で、衣文の表現も複雑に表されており、13世紀前半の制作とみられます。

いずれも各時期の特徴をよく表した優作であり、甲賀市に伝えられた鎌倉彫刻の一例として貴重です。

指定を受けた仏像は、今日まで大切に守られてきた地域の宝です。これからまちの歴史を物語る貴重な遺産として保護し、歴史文化を継承しながらまちづくりへの活用を図っていきます。



▲左から、勢至菩薩像、阿弥陀如来像、観音菩薩像

TOPICS
11

手続きのご負担を軽減するため 「おくやみ窓口」を開設

●問合せ：保険年金課 [Tel](tel:69-2183) 69-2183（予約専用電話）

身近な人が亡くなられた後のご遺族の負担を少しでも軽減することができるよう「おくやみ窓口」を開設します。

- ①「おくやみハンドブック」の配布
おくやみに関連したさまざまな手続きを案内する「おくやみハンドブック」を作成しました。死亡届提出時にお渡しします。
- ②手続きに必要な書類をご自宅へ送付
死亡届の受付後、市役所への手続きに必要な書類を遺族様あてに郵便でお届けします。
- ③手続きは予約が可能で、ワンストップ
書類が届いたら、おくやみ手続きの予約をいただくと、待ち時間なく手続きができます。

TOPICS
12

マイナンバーカードの出張申請サポートに伺います！

●問合せ：市民課 [Tel](tel:69-2139) 69-2139 [Fax](tel:65-6338) 65-6338

マイナンバーカードをつくりたいけど…

- ・申請方法がわからない
- ・仕事が忙しくて申請する時間がない
- ・申請に費用がかかるんじゃないか



そんなお悩みをお持ちの方に、職員が希望の施設までお伺いし、マイナンバーカードの申請をお手伝いします。

顔写真もその場で撮影します

申請にかかる費用は無料です

対象となる団体

- ・甲賀市内に事業所・事務所を置く企業等
- ・市内の団体（区、自治会、自治振興会、任意のサークル等）

●実施日時 平日の午前10時～午後7時
（上記以外の時間については、ご相談ください）

●申し込み方法 市のホームページにアクセスし、実施日の5日前までに、申し込みフォームから必要な事項を入力してください。申し込みフォームの入力が困難な場合は、お電話で仮予約の後、実施日の5日前までに申込書を市民課まで提出してください。

申し込みフォーム▶



申込条件

- ・甲賀市に住民登録のある概ね5人以上のグループであること
- ・代表者から申請者に対して、必要書類や条件について事前に説明をいただいていること

申請者の条件

- ・市内に住民登録のある方
 - ・2か月以内に転出予定のない方
 - ・マイナンバーカードの申請を行っていない方
 - ・申請者本人が会場に来ることのできる方（顔写真を撮影するため）
- ※15歳未満の方及び成年被後見人の方は、法定代理人とともに来ていただく必要があります。

必要書類

- ①QRコード付き申請書（お持ちの場合）
（通知カードの下の部分または令和3年2～3月もしくは令和4年7月以降に送付されたもの）
- ②本人確認書類 公的機関の発行した顔写真付き書類1点（顔写真が付いていない書類は2点）

詳しくは市のホームページをご覧ください。

市ホームページ▶

